

平成 30 年 3 月 15 日
地震火山部

霧島山（新燃岳）の警戒が必要な範囲を概ね 3 km に縮小

本日（15 日）11 時 00 分に霧島山（新燃岳）の警戒が必要な範囲を概ね 4 km から概ね 3 km に縮小しました。

霧島山（新燃岳）では、3 月 10 日に噴火活動が活発化しましたが、その後、噴火活動は低下傾向にあり、弾道を描いて飛散する大きな噴石が新燃岳火口から概ね 3 km を超える可能性が低くなったことから、本日（15 日）11 時 00 分に霧島山（新燃岳）の火口周辺警報（噴火警戒レベル 3、入山規制）の警戒が必要な範囲を概ね 4 km から概ね 3 km に縮小しました。

今後、弾道を描いて飛散する大きな噴石が火口から概ね 3 km まで、火砕流が概ね 2 km まで達する可能性があります。そのため、火口から概ね 3 km の範囲では警戒してください。

風下側では火山灰だけでなく小さな噴石（火山れき）が風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

また、2011 年と同様に爆発的噴火に伴う大きな空振による窓ガラスの破損の可能性があるので注意してください。火山ガス（二酸化硫黄）の放出量が、非常に多い状態となることもあり、風下側では流下する火山ガスに注意するとともに、地元自治体が発表する火山ガスの情報にも留意してください。今後の降灰状況次第では、降雨時に土石流が発生する可能性がありますので留意してください。

なお、低周波地震の急増や急激な地殻変動などが認められれば、再び警戒範囲を拡大します。

問合せ先：地震火山部 火山課 担当 小久保

電話 03-3212-8341（内線 4538） FAX 03-3212-3648